



JASDAQ

平成 31 年 2 月 12 日

各 位

上場会社名 株式会社大日光・エンジニアリング
代表者 代表取締役社長 山口侑男
(JASDAQ・コード 6635)
問合せ先責任者 取締役経営企画室長 為崎 靖夫
電話 (0288) 26-3930

栃木電子工業株式会社の事業再生支援に伴う事業譲渡契約締結に関するお知らせ

当社は、平成 31 年 1 月 9 日、東京地裁に民事再生法適用を申請した栃木電子工業株式会社（本社：栃木県栃木市。以下、現栃木電子工業という。）の事業の円滑な再生を目的とした事業譲渡について、スポンサー企業として支援の意向を表明しておりましたところ、本日、本事業を譲り受けることおよび事業譲渡契約を締結することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 譲受けの理由

当社は、現栃木電子工業の事業再生を目的とした事業譲渡について、本日、スポンサー企業として同社より事業を譲り受けるべく、事業譲渡契約を締結いたしました。

現栃木電子工業は、主にアミューズメント機器および車載関連機器の電子基板材料として使用されるプリント配線基板製造事業を行っている会社であります。同社は、近年の遊戯機に対する規制強化や娯楽の多様化などのあおりで市場が縮小した影響を受け、業績が悪化しておりました。

当社といたしましては、現栃木電子工業の早急な事業改善を進めることにより、同社が有する資産並びにノウハウを有効活用できること、当社既存ビジネスである EMS 事業においても価格競争力を高め収益力の向上につなげることが可能であること、また、中期的には当社が注力する車載器機向け売上強化につながるシナジー効果が期待できるものと判断し、支援の意向を表明していたものです。

2. 支援の内容

事業再生のスキームは、民事再生法第 42 条に基づく事業譲渡であり、当社が新たに設立した子会社（以下、新栃木電子工業という。）にて、現栃木電子工業が行っている事業であるプリント配線基板製造事業を譲り受けるものであります。なお、本件事業譲渡の実行にあたっては、民事再生法に定められた裁判所の許可が必要となっており、今後、必要な許可等が得られたのちに、事業の譲り受けを実行する予定であります。

3. 譲渡会社（現栃木電子工業）の概要

(1) 名称	栃木電子工業株式会社
(2) 本社所在地	栃木県栃木市樋之口町4-4-1
(3) 代表者	廣田 剛治
(4) 設立年月日	昭和47年3月
(5) 主な事業内容	プリント基板製造事業
(6) 資本金	35百万円

4. 譲受会社（新栃木電子工業）

(1) 名称	栃木電子工業株式会社
(2) 本社所在地	栃木県栃木市樋之口町4-4-1
(3) 代表者	流石 友光
(4) 設立年月日	平成31年2月
(5) 当社との関係	当社の100%出資子会社

5. 日程

平成31年2月12日 本事業の譲り受けおよび事業譲渡契約締結の取締役会決議日

平成31年2月28日 事業譲渡実行（予定）

※本件事業譲渡の実行にあたっては、民事再生法に定められた裁判所の許可が必要となっており、日程は当該許可等を前提とした予定であります。

6. 会計処理の概要

当該事業譲受けは、企業結合会計基準上の「取得」に該当する見込みであります。

7. 今後の見通し

本件が当社連結業績に与える影響は軽微と見込んでおりますが、今後、重要な影響を与えることが判明した場合には、速やかにお知らせいたします。

以上